

# 平成 27 年第 5 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 5 月 12 日（火）17:18～18:16
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

|    |         |                                 |
|----|---------|---------------------------------|
| 議長 | 安 倍 晋 三 | 内閣総理大臣                          |
| 議員 | 麻 生 太 郎 | 副総理 兼 財務大臣                      |
| 同  | 菅 義 偉   | 内閣官房長官                          |
| 同  | 甘 利 明   | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）<br>兼 経済再生担当大臣 |
| 同  | 高 市 早 苗 | 総務大臣                            |
| 同  | 宮 沢 洋 一 | 経済産業大臣                          |
| 同  | 黒 田 東 彦 | 日本銀行総裁                          |
| 同  | 伊 藤 元 重 | 東京大学大学院経済学研究科教授                 |
| 同  | 榊 原 定 征 | 東レ株式会社取締役会長                     |
| 同  | 高 橋 進   | 株式会社日本総合研究所理事長                  |
| 同  | 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス株式会社<br>代表取締役社長    |

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議（第 2 回）
  - (2) 経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・総論
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 3 - 1 論点整理・総論～経済再生と財政健全化を両立する計画の策定に向けて～  
（有識者議員提出資料）
- 資料 3 - 2 論点整理・総論について（有識者議員提出資料）
- 資料 4 政策コメンテーター報告（平成 27 年第 3 回）について（伊藤議員提出資料）

### (配布資料)

- 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況の調査結果について（内閣府）
- 政策コメンテーター報告（平成 27 年第 3 回）の概要（政策コメンテーター委員会）
- 財政健全化計画の枠組みについて（麻生議員提出資料）

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成27年第5回経済財政諮問会議を開催する。

## ○金融政策、物価等に関する集中審議(第2回)

(甘利議員) まず、本年第2回の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。黒田議員から御説明いただく。

(黒田議員) 導入から約2年が経過した「量的・質的金融緩和」のこれまでの効果、および先行きの経済・物価の見通しについて、簡潔に御説明する。

資料1の1ページをご覧ください。上段は、「量的・質的金融緩和」が想定しているメカニズムを示している。第1に、左側の青い矢印が示すように、大規模な長期国債の買入れによって名目金利を引き下げる。第2に、右側の赤い矢印が示すように、2%の「物価安定の目標」に強く明確にコミットすることで、人々のデフレマインドを転換し、予想物価上昇率を引き上げる。この2つの結果、黒い矢印が示すように、実質金利が低下する。実質金利の低下は、民間需要を刺激し、経済を好転させる。それによって物価に上昇圧力が掛かり、現実の物価上昇率が高まる。人々が物価上昇を実際に経験すると、予想物価上昇率は一段と上昇することになる。「量的・質的金融緩和」は、こうした好循環のもとで、経済の好転を伴いながら、2%に向けて物価上昇率が高まっていく姿を想定している。実際、この政策の導入以降、長期金利は低下傾向を辿り、予想物価上昇率は上昇している。したがって、今ほど御説明したように、実質金利は大きく低下していると考えられる。

2ページは、こうしたもとの経済・金融情勢である。(1)の金融市場の動きをみると、安倍政権の発足以来、「量的・質的金融緩和」のほか、一連のアベノミクスの効果から、株価が大幅に上昇し、また、かつての過度な円高水準は修正された。そうしたもとの(2)の企業収益は、過去最高水準まで増加している。また、(3)の失業率が3%台半ばまで低下するなど、労働需給は引き締まっている。これらを背景に、(4)の雇用者所得は増加している。すなわち、当初は白色の雇用者数が増え、その後は政労使の取組の成果もあって、青色の名目賃金も増加に転じている。(5)の消費者物価をみると、赤い線で示したコアのベースでは、「量的・質的金融緩和」導入前のマイナス0.5%から、昨年4月にはプラス1.5%まで改善した。もっとも、その後は伸び率が鈍化し、直近3月はプラス0.2%となっている。これは、(6)で示したように、昨年夏場以降、原油価格が急落したことが主因であり、物価の基調は着実に改善している。原油安は日本経済にとってプラスとなるほか、前年比での物価への下押し圧力もいずれ剥落するので、それに伴い物価上昇率は高まっていくと考えている。

3ページは、先月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しである。実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げると、表の青い部分にあるように、2015年度から2016年度にかけて潜在成長率を上回る成長を続けると予想している。2017年度にかけては、消費税率引上げ前の駆け込み需要とその反動などの影響を受けるとともに、景気の循環的な動きを映じて、潜在成長率を幾分下回る程度に減速しつつも、プラス成長を維持するとみている。消費者物価については、表の赤い部分にあるように、2015年度はプラス0.8%、2016年度はプラス2.0%、2017年度はプラス1.9%となっている。すなわち、当面はゼロ%程度での推移となるが、物価の基調が着実に高まり、原油価格下落の影響が剥落するに伴って、2%に向けて上昇率を高めていくと考えている。2%程

度に達する時期は、原油価格の動向によって左右されるが、現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2016年度前半頃になると予想している。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していく。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針に変わりはない。

(甘利議員) 次に、事務方より説明をさせる。

(前川内閣府政策統括官) 資料2をご覧いただきたい。1ページ、デフレ脱却に向けた物価等の改善の動きについて。昨年秋以降、原油価格が大幅に低下したことなどにより、消費者物価の総合指数及びコアの指数は下落しているが、コアコアはほぼ横ばいで推移している。また、GDPデフレーターは上昇している。

2ページ、雇用・賃金、企業活動の動向について。有効求人倍率は1.15倍に上昇、失業率も3.4%に低下している。今年の春闘の賃上げ率は、過去15年間で最高だった昨年の水準を更に上回る勢いとなっている。

3ページ、昨年12月27日閣議決定の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況について。全体として順調に執行されている。具体的には、(1)内閣府が3月末現在で全数調査した結果では、国が実施する事業について、件数ベースでほぼ全てが着手段階になり、さらに約6割が契約開始段階に至っている。(2)緊急経済対策の重点施策である「地域住民生活等緊急支援のための交付金」については、予算の交付金額に対して、地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型、ともにほぼ10割の交付金が平成26年度内に交付が決定されている。

4ページ以降は参考として、交付金についての特徴的な取組事例や、地方創生、成長戦略や政労使の取組状況等について記載している。

(甘利議員) ここまでの説明を踏まえ、御意見や御質問をいただきたい。

(榊原議員) 企業の設備投資の動きについて一言御報告申し上げます。経団連は毎年、日本企業の国際競争力に関するアンケート調査を実施しており、このほど、今年3月の調査結果がまとまった。アンケートによると、回答した企業の約4分の3は、アベノミクスによるビジネス環境の改善によってグローバル市場で競合企業と伍していけるだけの競争力があると現状を評価している。また、3年後の競争力の見通しに関しても、8割以上の企業が自信を持っているということで、前年度調査に比べて大幅に改善をしている。

こうした中で、我が国の企業の国内への投資についても、前年度調査に比べて、海外からの国内への移転、国内での新規投資などの数値が増えており、国内回帰につながる前向きな投資が加速化しつつある。設備投資に対する企業の姿勢の潮目がここに来て明確に変わりつつあるということを上げたい。

一方で、経済界からは、労働需給が逼迫することで、労働供給面で経済成長への制約を受けつつあることに対する非常に大きな懸念が寄せられている。加えて、電力の安定供給とコストの問題がある。政府の「長期エネルギー需給見通し骨子(案)」で原子力の比率を20%~22%程度にしたことは、経済界としても評価したいが、電力コストについては、政府目標として「現状よりも引き下げる」とはしているものの、経済界が主張している「少なくとも震災前以下の水準」とはまだ乖離がある。国内への産業立地の進展、あるいは企業の継続的な国内への投資を促すためには、このような投資への制約要因を解決していくための継続的な取組が不可欠である。

## ○経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・総論

(甘利議員) 次に、「経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・総論」について、御議論をいただく。まず、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料3-2をご覧ください。2ページ、「計画のイメージ図」とあるが、このページで強調したいことは3点。まず第1が、デフレ脱却、経済再生の重要性である。2020年度の目標達成には、実質2%、名目3%を上回る成長の確実な達成が不可欠である。その際には、歳出抑制が行き過ぎて、その結果、経済の好循環に打撃を与えることが無いよう十分注意しないとイケない。一言で申し上げれば、「経済再生なくして財政健全化なし」という安倍政権の基本運営方針を崩してはいけない。

第2に、3本の柱で歳出・歳入改革に取り組む必要性がある。2020年度までにPBを経済・財政一体改革によって、歳出、歳入両面から改善し、9.4兆円の赤字を埋めていく必要がある。そのときには「公的分野の産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」の3つの柱で取り組むべきではないか。こうした取組をすることによって、歳出を抑制しても、その結果として経済を下押ししないことに加え、時代のニーズに合った資源配分を実現して効率性を高めるべきである。9.4兆円をどう埋めるかということについて、これからの議論ではあるが、あえて申し上げれば、こういった取組によって歳出面で5~6兆円以上の抑制、一方、歳入面で4~5兆円程度の改善を目指していくべきではないかと思う。

第3に、中間目標の重要性である。計画の当初の3年間、2016年度から2018年度まで、ここを集中改革期間と位置づけ、経済・財政一体改革を集中的に進めるべきである。そして、中間時点の2018年度にメルクマールを定め、達成状況を評価すべきである。そして、必要な場合には、歳出、歳入の追加措置を検討すべきではないか。

中間時点のメルクマールをどう置くべきか、まだ議論を深める必要はあるが、中間時点のPBの赤字幅として、先ほど申し上げたように、GDP比1%前後を目指すことを提案させていただきたい。これは決して難しい数字の計算ではなくて、年間0.5%程度の改善を目途とし、残り2年間も0.5ポイントずつ縮小していくというペースでいかなければ黒字化しないという単純な算数で出てくる数字である。そして、こういったことを実現するためにも、経済財政諮問会議において評価体制をきちんと構築して、進捗状況を検証していく必要がある。

3ページ、参考として、中長期的試算の考え方に基づく基礎的財政収支の改善要因を分析している。安倍政権発足後の3年間、2012年度から2015年度までで、PBは2.3%改善すると見込まれるわけだが、これはアベノミクスによる経済成長・税収増によって1.7ポイントの改善、消費税率の引上げによりネットで1.3ポイントの改善、そして、歳出抑制によって0.6ポイント改善と計算できる。今後5年間、こうした取組を続けることによって、経済成長・税収増によって3.4ポイント改善するだけでなく、消費税率の引上げ、それから、歳出改革、歳入改革によって、残りの2.3ポイントを改善していくことが一つの目安ではないかと思う。そして、歳出改革では、重点分野は社会保障と地方財政の改革である。

4ページ、社会保障改革については、やはり構造変化、あるいは人々の行動の変化が必要である。例えば、受療率、病床数、後発医薬品の普及率にはいずれも非常に大きな地域差がある。診療報酬などを考えるときに、単純に上げ下げということではなくて、そこにうまくメリハリをつけること、あるいは保険者の努力を促す仕組みを作るといったインセンティブの改革を通じて、この差をならしていく必要がある。調剤料について

は、医薬分業の下で、院内か院外かで大変価格が違う。患者負担では3割なので、1.2から1.5倍ぐらいの差だが、費用全体だと、1回につき1,000円ぐらい違う。その蓄積が1.7兆円に達しており、やはり調剤報酬の在り方は抜本的に見直す必要がある。

最後のページ、地方行財政について。今後、地方は基礎的財政収支の黒字化が見込まれている。しかし、このところ不交付団体が減少傾向にあり、2014年度時点では55団体のみである。交付税による調整の程度が高まっていると申し上げざるを得ない。今後は地方の自助努力を支援する、地方でも中央で考えているような公的分野の産業化、あるいは公共サービス分野でのインセンティブ改革等を進め、歳出改革に取り組むべきではないか。そして、こうした改革が進められるよう、財源偏在の是正、あるいは交付税制度の在り方なども、これから抜本的に見直すべきではないか。

(甘利議員) 続けて、先日行われた第3回政策コメンテーター報告について、伊藤議員から御説明いただく。

(伊藤議員) 資料4で具体的なケースについてお話しさせていただく。「政策コメンテーター報告(平成27年第3回)の概要」も配布しているので、ぜひご覧いただきたい。

御案内のように、政策コメンテーターは、専門家の方々、あるいは地域や経済のキーパーソンの方々等、かなり有力な人たちをネットワーク化して、一方では、この報告書にあるように、いろいろな御意見をいただいて、諮問会議の議論に反映していただきたいと考えているが、他方で、そのプロセスを通じて、アベノミクスについてということが議論されて、何が今、行われているかということ発信していく上でも非常に重要である。

今回は、「経済再生と両立する財政健全化」というテーマについてコメントをいただいたが、結論から申し上げますと、経済再生と財政健全化を両立させていくという、諮問会議で進めている議論の方向性をおおむね支持する意見が多かったと理解している。そういう中で、資料4をご覧いただきたいが、ここにはコメンテーターの方々がお寄せくださったいくつかの事例について紹介している。

長野県川上村のケースは、成功している有名なケースで、多職種の連携で情報交換しながら、地域住民の健康への意識向上を高めて、その上で予防医療への積極的な参加促進に取り組んでいる。まさに、こういうことが日本全国で広がっていくと、非常に好ましい。結果として、川上村には高齢者で要介護認定を受けていない人が8割以上となり、あるいは国保1人当たりの医療費も非常に低く抑えられているし、在宅看取り率も56%という非常に高い成果を出している。

もう一つ事例を御紹介すると、京都の例があり、これも非常に面白いケースである。ここでは広域連合で税業務の共同化を行っており、京都府と府内25市町村で京都地方税機構を設立した。共同してシステムをつくるなどしており、まだ始めたばかりだが、徴収率が非常に向上して、4年間で約28億円の税収効果があった上、さらにコストも年間1億円の削減効果が起きている。こういうことを広げていくことができれば良い。

ぜひ申し上げたいのは、このような公共サービスや社会保障サービスについての優良事例を幅広く発掘して、他の自治体にも横展開していくことが、全体としての経済再生と財政健全化の双方を実現する上で極めて重要であるということである。またいずれ、いろいろな形で御報告したいが、こういう取組が日本全体に広がったときに、どのくらいの規模感があるかということ、これはかなり大きな話であり、悪魔は細部に宿ると言い方があるが、実は神も細部に宿っており、こういうところを1つ1つきちんとやっていくこと、広げていくことによって得られる効果は非常に強い。

特に財政再建の場合、もちろん2020年度にプライマリーバランス黒字化の達成というのが非常に重要だが、非常に困ったことに、その後急速に高齢化が進んでいくわけなので、その後の財政をきちんとやるためには、質を変えていく、つまり、財政の歳出の構造を変えていくことが重要である。まさにアベノミクスで目指すところの公共サービスの質は落とさない、できるところは民間にどんどんシフトしていくということを通じて財政再建を行う上では、こういう事例をしっかり掘り下げて横に広げていくことが大事である。

(甘利議員) 今までの説明、問題提起を踏まえて、御意見や御質問をいただく。

(高市議員) 資料3-2の5ページで2点御指摘をいただいている。

まず、1点目について、地方は国と異なり、金融・経済・税制などの広範な権限を有していないため、国と地方の財政状況を単純に比較することはなかなかできない。また、地方は赤字地方債を国が設定した枠内でしか発行できないので、収支均衡を図るためにどうしても歳出を削減せざるを得ないということで、結果として財政赤字や債務残高の数値が国と比べて良くなっているに過ぎないと考えている。地方の財政赤字や債務残高は国よりは小さいが、それでも、諸外国と比較すると多額な債務残高がある。平成27年度末見込みで199兆円を抱えているので、まずは地方財政の健全化が急務だと考えている。

それから、不交付団体についても、減少傾向と書かれているが、直近の5年間では増加している。42団体から55団体まで増えているので、必ずしも減少傾向という状況にはない。

また、地方法人課税の偏在是正については、平成26年度の与党税制改正大綱において書かれているとおり、他の偏在是正措置を講ずる等とされており、この方針に沿って、関係団体の御意見も踏まえながら、しっかりと検討させていただきたい。

5ページの2点目の御指摘については、やはり財政健全化というのは国と地方の共通の課題で、地方財政においても、国の歳出の取組と基調を合わせて、メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化を図っていく。

一方で、社会保障、社会資本整備、教育といった地方の歳出は、その大半が法令などによって義務付けられている経費や国の補助事業である。国と地方を通じた財政健全化のために、まず国の補助金・制度などの見直しを行うべきである。

あわせて、この2点目の御指摘で、公的分野の産業化、公共サービス分野でのインセンティブ改革などを御提案いただいている、非常に良いことだと考えている。

民間委託の推進、指定管理者制度の積極的な活用といった官民連携の下で進める事業については、今後、各地方公共団体における推進状況を比較可能な形で公表をする。それとともに、優良事例などを普及・展開することで、各地方公共団体の取組を促進して、コスト削減につなげてまいりたい。

続けて資料4について、京都の事例を御説明いただいた。

これは、総務省としても、かねてから、地方団体間の広域連携による徴収体制の強化を図るといっては極めて有用だと考えているので、地域の実情に応じてその推進に努めていただくよう、技術的助言という形の通知によって要請を行っている。

平成26年7月1日現在で、税務徴収について、一部事務組合や広域連合の形態によるものとしては京都を含めて25団体、任意組織の形態によるものとして19団体が、共同処理を実施している。引き続き推進をしてまいる。

(麻生議員) まず、お手元に「財政健全化計画の枠組みについて」という資料を配付して

いる。財政健全化の基本的な考えについて、国民やマーケットは、その内容について、かなり注目をしており、国会でも連日質問を受けたところ。また、OECD、IMFといった国際機関の関心も極めて高い。財政の持続可能性に対する内外の信頼を獲得するためには、具体的かつ実効性のある枠組みのものを6月までに出不さなければならない。したがって、まず、歳出の改革については、経済成長を阻害してはならないという民間議員の御意見があったが、これは当然のことである。これまでの安倍政権の3年間の予算編成を見ていただいたらお分かりのように、これは間違いなく経済再生と歳出改革の両立を図ってきた成果が出てきていると考えている。

また、今後、消費税率10%に引上げの前に、歳出がこれまで以上に伸びるということになるのであれば、国民の信頼を損なうことも踏まえて、少なくともこれまでの安倍内閣の歳出改革の取組を基本的に継続する必要があるだろう。具体的には、過去3年間の取組を踏まえて、社会保障、非社会保障、地方財政について、民間議員の提出された資料3-1を拝見したが、論点2-3の考え方により、歳出改革に取り組んでいくべきであるとされており、これはもっともであり、大変大事なところである。

このように経済再生と両立を図りつつ、安倍内閣の3年間の歳出改革の取組を継続していき、これまでと同じ程度の歳出の増加額に抑えることができれば、大幅な歳出削減を行わずとも9.4兆円のPB赤字の大宗はほぼ解消できると考えられる。もとより歳出の一律カットなどは全く考えていない。各歳出分野の課題を踏まえながら、具体的な改革を積み上げていくことが重要である。

また、民間議員の提言にもあるように、公的サービスの産業化を初め、政府支出の無駄を排除して、民間サービスに転換させるということは、これは歳出改革を進めていく上で極めて重要である。

一方、これまでの安倍内閣の歳出改革の取組が過小評価されるということになると、今後の歳出改革が緩むことになりかねない。引き続き歳出の無駄を徹底的に排除することと、効率的、効果的な施策に振り向けるなど、しっかりと歳出改革に取り組んでまいりたい。

(新浪議員) 財政再建は、大変重要なことだと思う。ただ、消費税率が8%に上がったときの大変なつらさや、今後また2%上がるというのは、実体経済に大変影響を与えたということを忘れてはいけない。

あのときはマイナス成長がなかなか戻ってこなかった。その中でも、原油安による実質所得アップもプラスされてなんとかなっているが、次回の2017年末までと2018年以降は、経済財政運営のパターンを変えなければいけないのではないか。この2つの期間の間には、ちょうど分岐点があり、やはり慎重に2017年末まで、つまり消費税率を2%上げたときとそうではないそれ以降の財政並びに経済の運営の仕方を考えていかなければならない。2017年末までは、デフレ脱却を確実に果たし、消費税率10%への引上げに備えて、経済運営をしていくべきではないか。

あのときは大変な冷夏というのもあったが、他方でまた原油が下がるというような、天佑が来るとは思えない。やはり2017年末までの経済運営は、しっかりとみていかなければいけない。その上で、財政再建というものをよくよく考えていく必要があるのではないか。やはり消費税率引上げというものを、もっと真剣に、2017年末までの仕組みを集中的にみていく必要があるのではないか。

今まで財政再建はあまりうまくいかなかった。これは、デフレの中において民需がなく、政府の歳出に依存せざるを得なかった環境のためである。また、政権が頻繁に変わ

ったということもあった。しかし、今回は長期政権であるためどっしり構えてデフレに向けた対処をすることができる。

一方で、2%引き上げた後の経済において、完全にデフレを脱却していれば、歳出の増を少し抑制しても、国民経済への痛みが少なくなるため、2018年以降に非常に厳しい財政再建を迫っていく、これは十分国民的にも納得がいくものだと思う。

デフレを脱却し、経済再生に真剣に取り組むことを体現するために、歳出抑制も大変重要だが、資料3-2の6ページにある、121.7兆円という経済再生ケース、ここの歳入を絶対必達目標として、必ずやるということを明確にしていくべき。その上で、歳出もこれに合わせて収支均衡するようにコントロールしていくべきではないか。そして、3年後の2018年に、先ほど高橋議員が説明した専門調査会で、再度進捗を検証し、みていく必要があるのではないか。

集中3カ年の中で、消費税率が上がるのがわかっているため、歳出をある程度見ながら、新しい産業分野への投資や、生産性向上のための投資の呼び水となる施策を重点的に、いわゆるワイズスペンディングとしてやっていくべきではないか。例えばすばらしい結果が出たのが、ビザの発給緩和と免税店の制度である。こうした施策の効果もあって、去年は外国人観光客の消費は2兆円を超えた。このような施策等もあわせて、消費税が上がる前に徹底的にやっていく。これはアベノミクスの第3の矢の大きな効果でもある。

3年間は集中して、農業や健康長寿、ロボットの分野で、さらに規制改革をやれば、2020年度には国のお金から民のお金になっている。お金の使われ方、この絵姿をしっかりと見せていくべきではないか。思い切った成長戦略の実施とともに、消費税率引上げを乗り切り、その結果で歳出抑制を思い切りやっていくことが大変重要である。

無駄の排除は今からやらなければならないが、十分消費税率の引上げに対応できる体制づくりが私は必要だと思う。デフレ脱却や歳入の確保についてもっと議論すべきではないか。

もう一つは、補正について、2018年度を乗り切って、消費税率引上げを乗り切るということは、デフレ脱却ができているということになるため、補正についてもコントロールをしていくべき。今までは補正予算をあまりみなかったが、2018年度以降はコントロールしていくべきではないか。

また、先ほど高橋議員から出ている、専門調査会で3年間のPDCAを回すというのは、長期政権において、毎年、骨太方針を立てる必要があるのかということ。今までは1年位ごとに政権が変わるため、骨太方針を作ってきたが、PDCAで3年間骨太方針を作らず、何が問題で何をやるべきかについて集中すべきだと思う。

最後に歳入改革について、ライフスタイル、人口動態、経済構造の変化が変わっているため、税をオーバーホールする必要がある。その中で、経済財政諮問会議で大枠を示して、政府税制調査会でしっかりと詳細設計をしていくべきだと思う。

(高橋議員) やはり成長を阻害しない財政健全化が、大前提だと思う。配布資料「財政健全化計画の枠組みについて」について、赤い線で歳出を抑え込んでいったときに、今、見込んでいる税収増が本当に確保できるのかどうかを心配している。歳出を削れば、その同額GDPがへこむとすると、その2割が税収減にはね返ってくる。そのため、歳出を抑制するペースについては、特にデフレ脱却、経済の再生局面では、慎重に考えるべき。他方、青い線は2020年で131.1兆円となっているが、確かに上に上がっているため、何か緩い歳出のように見えるが、物価上昇分しか伸びていない。かつて2006年に財政健

全化計画を立てたときには、名目成長率で伸びを置いていた。今度は物価上昇分しか置いてないため、決して楽な数字ではない。そこからさらに削ろうとしているため、経済へのインパクトは、それなりに強いと思う。

今は物価上昇分しか織り込んでいないが、もし名目成長率で伸ばすと、この数字はかなり上に上がる。前回14~15兆円カットすると言っていて、途中で挫折したが、もしこれを今回に当てはめると、今回は17~18兆円カットすることになるため、前回よりもはるかにきつい歳出改革、抑制に取り組むことになり、そういった点も勘案しながら、経済への影響を見極めつつ、進めていくべきだと思う。

ただ、一方で、歳出の変え方について、一律カットではなく具体的な改革を進める、そこは極めて同感である。公的分野の産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション、この3本柱で取り組むことについては、同意を頂戴していると思う。それを進めるためにも、一律に抑制するのではなく、自由度がある形を認めていただきたい。一律ではないということだが、例えば資料の2ページ、その他歳出のところが、ほとんど横ばいになっており、物価上昇分を差し引くと、実質で2%のマイナスになる。そのような中で、前向きな改革を進めることは、なかなか難しくなるのではないかとやや懸念している。

また、地方も国と同じように努力をしていただきたいと申し上げたが、決して一律に抑制すべきではない。私どもの提言のように、地方についても3つの柱で進めることについて、同意を頂けると思う。具体的な例も示していただいたが、まさにそうした進め方である。

問題は、良い例がたくさん出てきているのに横展開できないことである。先ほどの徴税のケースも、京都のほかに静岡でもやっている。ところが、それが広がらないところに問題がある。どうやったら広がるのか、広げるために、例えば交付税制度であるとか、地方に絡む制度を変えていくべきではないかということ議論させていただきたい。

(榊原議員) 2点申し上げる。1つは、財政健全化目標について。いろいろな議論があるが、やはり2020年度にPB黒字化、この財政健全化目標は堅持すべきと考える。この大方針は、いささかなりとも揺らぐことがあってはならない。この目標をしっかりと定めた上で、これを確実に実現する。そして、2020年度以降もPBの黒字化が継続するよう努力することで、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことが重要である。

続いて、成長と歳出の関係について申し上げます。財政健全化の目的とは、これ以上将来へのつけ回しを放置しないことだと思う。借金に頼る形で政府支出を増やして、成長を促すという経済構造は、限界に来ている。こうした事態は早期に解消すべき。大幅な歳出抑制は、成長の下押し要因になるといった指摘もあるが、この点に関しては、歳出の中身に着目して議論する必要があると考える。確かに成長促進的な歳出を抑制すれば、成長の下押し要因になるばかりか、将来への成長を制約することにもなりかねない。したがって、成長を促す歳出の抑制については、慎重であるべき。

一方で、社会保障については、給付の無駄や非効率を排除し、税・社会保険料負担を抑制することは、国民の将来不安を払拭するとともに、消費や投資の喚起にもつながる。したがって、この分野は、思い切った歳出抑制をすべき。

また、公的部門の産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション等を通じて、歳出を抑制しながら、新たな民間需要を創造する。これを経済成長に結び付けていくことが必要。

こうした改革を通じて、民主導による経済のダイナミズムを取り戻すことが、財政健

全化とともに、真の日本再生につながっていくものと考えてる。

(伊藤議員) 資料3-2の2ページ、アベノミクスが成功し、2020年は、日本はどのような経済になっているのか。その姿は、我々が過去にみてきたものと、恐らくかなり違うのだろうと思う。

その典型的なところが、名目GDPの大きさで、名目GDPは、来年、500兆円を超えるところに戻るかもしれないが、名目が3%成長していると、2020年にはこれが600兆円になり、その中で、いろんな議論をしなければいけない。

他方、リーマン・ショックは、今から7年前だが、そのときに500兆円を切ってから、今まで来た。したがって、この図で申しあげると、歳出が非常に伸びているように見えるが、実は経済が名目で成長しているための増加であるため、いかに経済を悪化させない中で削減していくかは、重要ではあるが、歳出削減だけで財政健全化をやるのは、かなり厳しいかもしれない。

また、全く違った経済になることは、悪いことばかりではなく、良いこともある。例えば歳入について、シミュレーションをやっており。これからの動きを見なければならぬが、少なくともこれまでの2年の動きをみると、当初の予定よりは、かなり上振れしている。

この数字は、税収の弾性値を1でみており、現実には景気の回復の過程で、デフレから脱却すると、黒字法人が増え、法人税等も増える。そうすると、そういうものもうまく使い、経済を成長させながら、財政再建していくことになり、結果からみると、かなり不確実な世界の中で、我々は財政再建をしなければいけない。だからこそ、中間での目標というのは、当然必要になってくると思う。さらに、実際にやってきたことの成果をしっかりと評価しながら、迅速に対応を調整していく。そのためにも、諮問会議の下に専門調査会を作り、進捗状況、PDCAをしっかりと回していくことが重要になる。

(麻生議員) 配布資料「財政健全化計画の枠組み」の3ページ、2015年から2020年までの間の経済再生のケースで、国と地方を合わせて、約22~23兆円の税収増が予定されている形になっている。これは3%を超える高い成長率を前提としたもので、大変野心的な見込みだが、それに加えて、民間議員提出資料では、経済構造の高度化と高付加価値化などにより、経済再生ケースを上回る税収増を実現すると書いてある。22兆円をさらに上回る税収増という想定が現実的かと言われれば、いろいろ意見の分かれるところであるが、これまでの間、長期のデフレにより考えが固まっている人にとっては、とても無理だということになる。

今から3年前、安倍内閣が始まったとき、税収は全部で42兆円だった。それが3年間で54兆円になり、12兆円増えている。そのうちの半分は消費税であり、6兆円増えている。このことを、3年前に予想した人はほとんどいなかったのではないか。この種の経済予想は非常に難しいものだと思っている。

税収増というのは現実的かということをお願いしたが、経済構造の高度化による税収増は民間部門に依存するところが極めて大きい。そのため、この5年間の間に、どの程度新たな税収増に結び付けられるのか、これは定量的に不確実な部分が極めて大きいと思っている。

御指摘については、定性的には理解できるが、財政健全化計画の策定については、フイジビリティースタディーをやるに当たり、よくよく計画を信頼性の高いものにしなければならない。こんな伸びにはなかなかならないということになると思っている。

もう一点、私から提出した資料で示されたイメージ図でも歳出は伸びている。ゼロで

はない。経済成長はしないと言われながら、これまでの実績の延長で、ここまで伸びている。

よく公共事業について議論になるが、この3年間で6兆円からほとんど変わっていない。しかし、公共事業は、今、資材が猛烈に高騰している。資材が上がっているにもかかわらず、きっちり6兆円で抑えて、これだけ景気が良くなってきているという実態がある。これが歳出抑制の技術なのであり、新浪議員が心配しておられるようだが、歳出を抑制しても経済が伸びるところは伸びる。これはものすごく大事なところである。

そのために賃金を上げてもらうよう、政府から民間にお願いをし、いろんなことをやった。今、それが動き出しつつあり、20年間のデフレをたった3年でここまで持ってきたことは上出来だと考えている。現実問題として、これだけ確実にやった国は、先進国の中でほかにない。消費税率が10%に上がるときに、もう一回、税制の大きな構造改革が来るため、そのときまでに、どういった形になるかを、今年1年間はよく見なければいけない。

間違いなく世の中が変わりつつあるが、定量的に税収を考えるということになると、6月までにきちんと財政健全化計画を作る、予算を査定する我々の立場からすると、22兆円をさらに上回る税収増を想定することはなかなか難しいという点を御理解いただきたい。

(高橋議員) 安倍政権になって、間違いなく税収が伸びている。この伸びている税収をこれからも維持していくことが必要。確かに実質成長率2%でさえ難しいが、今後、追加で見込まれるのは、2%を確実に達成することに加えて、経済体質が変わることで、結果的に、例えば税収弾性値が上がることである。今、弾性値は1で計算しているが、足元は相当高いと思う。しかし、足元の高さに依存するのではなく、歴史的にみて、どのぐらいが妥当なのかと考えてみると、1.2とか、1.3というのは、十分にあり得る。そうすると、結果的に4兆、5兆円のお金は出てくる。したがって、どのぐらい税収が伸びるのかというのは、改めて数字で議論させていただきたい。

2つ目に公共投資について、今まで増やさずに済んできたのは、コストカット、デフレの影響が大きかったと思う。これからデフレから脱却し、正常な経済に戻ってきたときに、コストカットだけの手法では限界が来る。そのため、民間の活力なども入れて、公共事業のやり方、すなわち質を変えていくということが、必要なのではないか。

(新浪議員) 消費税率が2%上がり2桁になることは、心理上、大きい。繰り返しになるが、歳入をしっかり確保したのち、歳出増のカーブを下げていくべき。

(甘利議員) 政府の判断で8%から10%を引き延ばした。結果的に正しい判断だったということは、8%に上げた消費の低迷等を取り戻すのに、これだけ苦労しているということ。経済が成長しているから、税収が上がってくる。そのため、経済財政改革で、デフレ脱却の前提がないと、全ては崩壊をしてしまうことは、共通していると思う。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきたい。

(安倍議長) 景気は企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている。今後の先行きも春闘の賃上げ率が昨年を上回る勢いとなるなど、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果も期待される。今後とも経済の好循環の拡大に向け、努力していく。

我が国の財政は、2015年度PB赤字半減目標を達成する見込みであるが、引き続き厳しい状況にある。経済再生と財政健全化をどう両立させていくのか、歳出改革のあり方、歳入改革のあり方など、詰めるべき論点は多々ある。

今後、精力的に審議を進め、本年6月末ごろまでに取りまとめる「骨太方針2015」の中で、2020年度の財政健全化目標を達成するための計画を策定してほしい。

その際、経済再生なくして財政健全化はない、これが安倍内閣の経済財政運営の基本哲学である。経済・財政一体改革として、検討を深めていただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 民間議員には、計画策定に向け、この3カ月間で30回以上にわたり、関係各省や自治体、有識者からのヒアリングを重ねられ、その結果を論点として整理いただき、感謝申し上げます。

今日の議論では、まず①として、社会保障と地方財政については、歳出改革の重点分野として取り組むこと。②として、公共サービスの質や水準を低下させることなく、また、経済を下押しすることなく、公的支出の抑制を実現することが重要であり、このため、公的分野の産業化やインセンティブ改革等を強力に推進していくこと。③として、計画の中間段階において、目標に向けた進捗状況を評価すること。④として、改革の具体化や評価等を行うため、諮問会議にしっかりした体制を構築すべきこと。こういった点で、意見の一致がみられたと思う。

次回、各論の論点整理を行い、「骨太方針2015」の策定に向け、審議を進めてまいりたい。

以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)